

議案第49号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。

令和5年3月1日提出

上越市長 中 川 幹 太

名 称	小海の池トイレ
所 在 地	上越市大島区板山 752 番地 4
区 分	建物 1 棟
面 積	41.40 m ²
台 帳 価 格	1,965,015 円
譲 渡 の 相 手 方	板山町内会
譲 渡 の 条 件	譲受人は、当該施設の譲渡を受けた日から起算して5年間、公益的な使用（交流事業用施設）に供するものとする。
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。